

条例・意見書 ☆議員提出

※議員提出議案は、すべて町ホームページに掲載しています。
※可決された意見書は、国会や関係行政庁に提出。

松伏町議会議員の請負の状況の公表に関する条例

可決

請負の状況の透明性を確保し、もって議会の運営の公正及び事務の執行の適性を図る。

認知症との共生社会の実現を求める意見書

可決

認知症との共生社会の実現に必要な予算措置も含め、行政の体制を一層強化させ、一刻も早い認知症との共生社会を、各地域で実現することを強く求める。

医療・介護・障害福祉分野における処遇改善等を求める意見書

可決

介護職員等の賃金水準を確保するための制度改革と同時に、職員の人権を尊重し生活を保障する取り組みを迅速に推進することを強く求める。

ガザ攻撃中止と即時停戦に向けた外交努力を求める意見書

否決

イスラエルの国際法違反の蛮行の中止を求めること、即時停戦、休戦を働きかける外交努力を行うよう強く要望する。

介護保険制度の改善と介護従事者の処遇改善を求める意見書

否決

介護報酬を大幅に引き上げるとともに、介護報酬の引き上げがサービス利用に支障が生じないよう、併せて利用者負担の軽減をはかること。

町政に関する

一般質問の主題

川上 力

- 18歳から39歳の方に健康診査の導入
- 株式会社エフエムこしがやとの災害情報の放送に関する協定締結
- 町民まつり中止による支出負担軽減と出展者支援及び土曜日開催(日曜日順延)
- 特定健診連続受診者に無料がん検診等の特典導入

村上 真由美

- 「COCOLOプラン」を受けての不登校支援の推進
- 視覚障がい者のための「音声コード」の導入
- 子ども医療費の高校3年生まで拡充
- 带状疱疹ワクチン接種費用の助成

増田 秀雄

- 空家対策
- スポーツ推進委員
- 耕作放棄地対策
- 公共交通対策における移動スーパー等の果たす役割

田口 義博

- 町長公約の見直しは
- 生活基盤の整備計画
- 生活排水路の汚泥処理

砂川 清時

- 水害対策

一般質問の会議録全文は町のホームページから検索できます

福井 和義

- 人口減少を抑制する子育て支援
- 自治会、自治会館・集会所の充実

松岡 高志

- 全国及び埼玉県学力・学習状況調査結果による学力課題の解決を
- 学校運営協議会制度の現状
- 自治会への防災支援の充実を

高野 祐大

- 子育て支援サービスの拡充
- 科学的な知見から、学校の始業時刻を適正化すること
- 地域おこし協力隊を町独自で事業化せよ

平野 千穂

- 次期介護保険事業計画は、高齢者のニーズにあったものになっているか
- 地域公共交通計画の策定で、交通空白地域の解消を
- 「道の駅」事業の実施か断念かの最終判断はいつになるのか

吉田 俊一

- 自転車用ヘルメット購入補助と、高齢者のヘルメット着用推進
- 学校給食費の無償化をめざすこと
- 子ども医療費無料制度の対象年齢を18歳まで拡大を
- 国民健康保険税の負担軽減

10人の議員が町政を問う



かわかみ つとむ
川上 力 (公明党)

Q エフエムこしがやとの災害協定を

A 前向きに調査研究していく

問 人間ドックの助成対象と同様に、少なくとも35歳以上の方には健康診査を実施できないのか伺う。

答 町長 若年者の生活習慣病予防の重要性については認識しているが、県内の保険税水準を統一していく中で財源の面から慎重な検討が必要と考える。

問 災害情報の放送に関する協定を株式会社エフエムこしがやと締結ができないのか伺う。

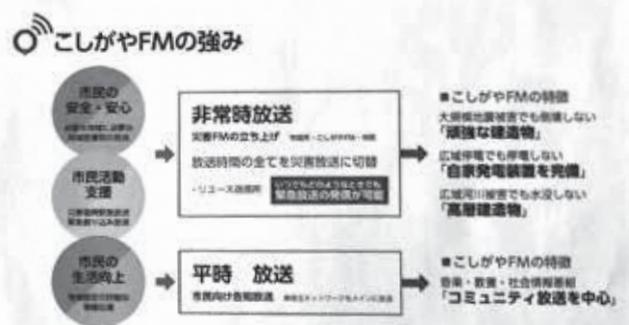
答 総務課長 協定を締結している先進自治体を参考に、要請の手続きや災害情報の提供方法、費用負担などを整理しながら前向きに調査研究していく。

問 町民まつりを土曜日開催にすることで、雨天の場合、翌日曜日に順延にできる可能性が高くなるので、来年度から実施を検討できないのか伺う。

答 環境経済課長 翌日曜日を順延時の予備日にすると、約2倍の予算を見込まなければならず、非常に困難である。

問 特定健診では集団健診利用者の8割以上が、がん検診を同時受診している。特定健診の受診率向上に、がん検診の無料化を特典付与できないのか伺う。

答 住民ほけん課長 がん検診の無料化を特典とすることは、特定健診やがん検診の受診率向上にもつながると感じているが、特典付与に係る費用の財源確保や検診受診環境の整備が必要であり、近隣の実施状況等も踏まえ調査研究していく。



エフエムこしがや会社案内抜粋



むらかみ まゆみ
村上 真由美 (公明党)

Q 18歳まで医療費の助成拡大は

A 財源と近隣市の動向を見て検討

問 不登校の子どもを支援していくうえで、その保護者を支援していくことは重要だ。不登校の子どもへの保護者が自由に参加できる「保護者の会」を設置し、保護者を支援することについて町の取り組みを聞く。

答 教育総務課長 不登校もしくは登校に不安を抱える子を持つ親の集いの場を令和5年度より開催する。令和5年度は、12月14日と2月22日に適応指導教室を会場に実施を予定している。

問 県では、子ども医療費助成を市町村による「子育て支援の充実」を前提とし、令和6年度から通院は小学3年生まで、入院は中学3年生まで助成対象を拡充し、あわせて所得制限を撤廃する方針を示している。町長は、子育て支援として18歳まで医療費の助成拡大を行う気持ちはないのか聞く。

答 町長 こども医療費の対象の拡大は、人口増対策などメリットもたくさんあることから、一般財源と近隣市の動向を見ながら検討していく。

問 带状疱疹ワクチン接種費用の助成対象者の年齢や金額を制限するなど、国が定期接種をするまでの期間、助成が出来ないのか聞く。

答 すこやか子育て課長 带状疱疹ワクチン接種は、予防接種法に規定されていない任意の予防接種で、町では定期予防接種以外の助成は行っていないため実施する予定はない。



保護者の会イメージ



ますだ ひでお
増田 秀雄 (未来クラブ)

Q 空家対策とその成果は

A 種々の対策を講じ是正が図られた

問 空家対策とその成果について

答 **新市街地整備課長** 町では、「松伏町空家等対策計画」を策定し、空家対策を推進している。適正管理の促進は、当課に総合窓口を設け、空家等の相談、内容に応じ担当課や協定締結団体と調整し、迅速な対応に努めている。また、管理不全な空家には、適正管理の通知を発送している。空家対策の成果は、令和4年度の空家等に関する相談や苦情は15件で、適正管理通知を発送した結果、9件は是正措置がなされた。また、「特定空家」は、令和4年度に1軒を取り壊し、この問題を解消した。

いる。併せて、農業委員会において、町内に農地を所有する方を対象に、年に1度、農地の利用意向調査を実施し、離農を希望している方や耕作を頼みたい方などの情報を担い手へ提供し利用調整などを行っている。



放置され、荒れ放題の畑

問 耕作放棄地対策について

答 **環境経済課長** 農業委員と農地利用最適化推進員が日々行う農地パトロールにより、新たな耕作放棄地の発見、離農者から担い手への利用調整などを行っている。加えて、年2回の町内全域の耕作放棄地調査を農地利用最適化推進委員が実施して



たぐち よしひろ
田口 義博 (自民クラブ)

Q 大川戸地区の生活基盤整備を望む

A 地権者の同意（協力）が不可欠だ

問 基盤整備には様々な条件があると思うが、町が土地地区画整理事業を実施する場合の条件とは何か。

答 **新市街地整備課長** 事業を施行する場合、地元住民とのまちづくり案の検討、都市計画決定、施行規程・定款事業計画の決定等の手続きが必要。何とんでも地権者の同意が不可欠。法的には3分の2以上で、国土交通省では9割以上を目標に。

向き、狭隘道路の整備方針を資料と共に説明した。地域の協力等があれば町として整備の可能性ある。

問 どのような状況、環境になれば事業実施に向けた準備ができるか。

答 **新市街地整備課長** 住居系の市街化区域の拡大は、将来人口の見通しを重要な算定根拠とし、市街化区域の規模を検討するように定められている。松伏町は将来人口が減少する見込みで、行政サービスの低下やインフラの維持管理の非効率化が懸念される。

問 町での側溝清掃を求める声がある。令和6年度予算の清掃委託料を増額して対応できないか。

答 **まちづくり整備課長** 日頃の活動に感謝申し上げる。現地調査を行い排水機能に支障がある場合は実施する。地域の要望に対応できるよう取り組む。



大川戸市内の狭あい道路

問 住民の意向を確認する説明会の開催を。

答 **まちづくり整備課長** 大川戸連合自治会会議に出



すながわ きよとき
砂川 清時 (自民クラブ)

Q 水害対策を問う

A 町長先頭に職員一丸となり取組む

問 内水氾濫の対策は。

答 **まちづくり整備課長** 6市1町と埼玉県、国土交通省江戸川河川事務所で構成する中川・綾瀬川緊急流域治水部会を設置、対応を図る。町は、早期に対応可能な排水ポンプの整備を最優先で取り組み、災害対策用移動式ポンプ購入に係る予算を本定例会に提案。調整池の整備は、埼玉県とも調整を図り、検討する。

上支障のある道路や交通量の多い道路、沿道住宅に被害が起こる可能性がある場合、バリケードにより通行止めの措置を実施。しかし、職員だけでの対応は困難な状況が伺え、今後、吉川松伏消防組合と連携した対応、また、自主防災組織連絡会議に対し相談、対応を依頼していく。車の高所避難は、住民の皆様からの問合せにより、役場などの公共施設の駐車場の利用を案内していく。

問 避難所の開設時間が遅すぎるのでは。

答 **総務課長** 避難所開設の時間が遅いというご意見があったことは認識している。そこで、町独自の判断で避難所を開設する自主避難所開設基準を令和5年8月8日に策定し、安全に避難ができる時間帯に、北部サービスセンター、中央公民館を自主避難所として開設する方向で進めている。

| 【自宅避難生活お役立ちグッズ10選】 | | 推奨される個数 | |
|--------------------|---------------------|---------------|---------------------|
| 種類 | 個数 | 種類 | 個数 |
| ポリ袋 | 大・中・小 | 新聞紙 | たくさんあった方が良い |
| 新聞紙 | たくさんあった方が良い | からだるばるウェットタオル | たくさんあった方が良い |
| からだるばるウェットタオル | たくさんあった方が良い | クッション | 1〜2本 |
| クッション | 1〜2本 | カセットコンロ | ガスで1本60分(1日で3〜4本消費) |
| カセットコンロ | ガスで1本60分(1日で3〜4本消費) | 非常食 | 3日分 |
| 非常食 | 3日分 | 水 | 2L×6本 3箱〜7箱 |
| 水 | 2L×6本 3箱〜7箱 | 災害用トイレ | たくさんあった方が良い |
| 災害用トイレ | たくさんあった方が良い | LEDランタン | 3個 |
| LEDランタン | 3個 | 口拭きシート | たくさんあった方が良い |
| 口拭きシート | たくさんあった方が良い | | |

問 冠水した道路に対する対応は。

答 **総務課長** 職員による現場パトロールにて、通行



ふくい かずよし
福井 和義 (チェンジ松伏・無所属クラブ)

Q 小・中学校の給食費を無償化に

A 検討する必要がある

問 松伏町は、急激な人口減少を抑制するために、今すぐやらなければならない政策の1つとして、子育て支援の充実がある。具体的には、①小・中学校の給食費無償化、②18歳までの医療費無償化などがある。子育て支援が充実すると、松伏町に住んでみたいと考える若い世代が増えて、人口減少は抑制されると思う。町は、人口減少をどのように認識しているのか。

食費が無償になれば親も助かると思う。小・中学校の給食費無償化について、町はどのように考えているのか。

答 **企画財政課長** 現在、全国でも、人口減少に突入り、当町においても、人口減少は、重要な課題と認識している。町では人口減少の速度を緩やかにするため、子育て世代が町に転入してもらえるように考えている。

答 **教育総務課長** 給食費無償化については、全児童・生徒の給食費を無償化にするために必要な金額は約1億800万円になり、検討する必要がある。

問 給食費の無償については、子供たちには、夢や希望があり、無限の可能性がある。そこで、「学校で一番楽しいのは何の時間」と尋ねると、「給食の時間」と答える。なぜならば、温かく、心の籠もった給食を毎日食べられるからである。この給



楽しい給食



まつおか たかし
松岡 高志

(無所属町民会議)

Q 自治会への防災支援の充実を

A 自助による備蓄を啓発していく

問 各自治会へ防災用品・非常食の備蓄支援ができないか。
答 **総務課長** 自治会への防災用品・非常食の備蓄支援制度は設けていない。今後も、災害時に自分の身は自分で守る自助の観点から、食料の備蓄の必要性について、引き続き啓発を続けていく。

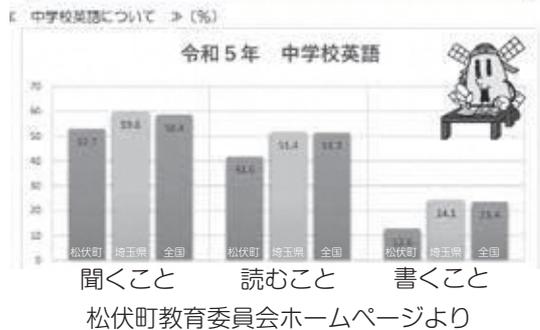
問 令和4年度導入の学校運営協議会制度の現状は。
答 **教育長** 学校運営協議会制度は地域と学校が力を合わせて学校運営に取り組む「地域とともにある学校」が目標である。これをどう活用していくかは、それぞれの学校長の働きが大きい。校長会等を通して、各校長にこの制度の有効性、または具体的な事例などを紹介しながら、松伏町でも地域とともにある学校づくりを進めていきたい。

問 全国及び埼玉学力・学習状況調査結果による学力課題の解決を。

答 **教育総務課長** 分析結果から、中学校英語の課題の一つ目は、基礎的な語彙が習得できていない語

彙力の不足。二つ目は、英語独自の音の知識不足であり、フォニックスの授業の中での効果的な位置づけや継続的に家庭学習で行っていく必要があると考えている。今後、小学校段階の外国語活動から、中学校の学びに円滑につながるよう、松伏町教育研究会の外国語・英語部会と連携し、身につけるべき力を育めるよう指導、助言していく。

3. 教科に関する調査結果 (中 英語)



たかの まさひろ
高野 祐大

(チェンジ松伏・無所属クラブ)

Q 町のために本気であれば覚悟を

A すすめてまいりたいと思う

問 子育て支援に関し、町長の手で成し遂げたものは。
答 **町長** ファミリーサポートセンターが各家庭に行くと子供を預かって頂く制度等を構築している。

問 町長が構築された訳ではない。どこでもやってる施策だ。松伏町は子育て世帯を増やしていくのであれば、近隣よりも良いサービスを提供しないと、この町を選んでくれない。子育て支援のニーズ把握をするために、町が実施している事業はあるか。

答 **すこやか子育て課長** 子育てをしている家庭から、相談を受ける中でニーズ等を把握している。

問 町長がおっしゃられている人口増であったり、人口維持に関して、その公約は口先だけなのか。

答 **町長** 転入してくる人たちの理由の中に、自然豊かな町だからという部分があると思う。

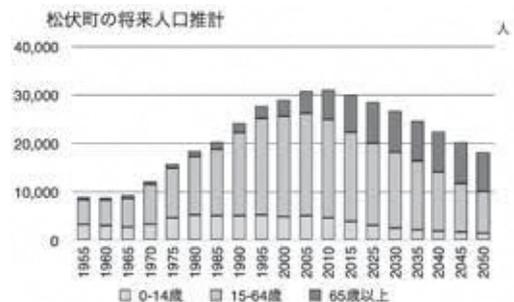
問 リーダーシップを発揮して、責任は自分が取る。

火だるまになって散っていくのが政治家の役割ではないか。リーダーシップをもって人口増加にしっかり取り組んでいく考えはないのか。

答 **町長** 問題にならない程度のリーダーシップを発揮したいと思う。

問 町長は口先だけで人口増を述べていたとなってしまう。町の為に本気であれば、覚悟を持つべきだ。

答 **町長** すすめてまいりたいと思う。



出典：埼玉県「市町村別将来人口推計ツール」より高野作成



ひらの ちほ
平野 千穂 (日本共産党)

Q 道の駅、実施か断念か最終判断は

A 東埼玉道が野田街道まで開通以降

問 物価高騰により、道の駅の総事業費が整備計画の20億円よりも高額になる場合、整備計画に基づき事業規模を小さくするのか。

答 **新市街地整備課長** 町としては国費を可能な限り獲得し、併せて町の一般財源を可能な限り低く抑えることは必要と認識しているが、6市1町が関係するBRT（バス高速輸送システム事業）共同事業も関わってくる状況であり、総事業費ありきで検討していない。建築費の高騰などを踏まえると、20億円が30億円になることもあり得るものと考えている。30億円になった時には町の負担が20億円ぐらいになる、そうなった時に町が財源を確保できるのかは、改めてしっかり検討した上で、計画を示していかないと認識している。

問 道の駅計画、実施か断念か最終判断はいつか。

答 **新市街地整備課長** 今後、道の駅事業を推進していく上で、事業採算性を考慮することはもとよ

り、BRT事業との兼ね合いなども検討、考慮していかなければいけないと認識している。最終判断の時期は、

現状では明確に示すことはできないが、事業内容が固まり、収支が検討できた上で、さらに、東埼玉道路が越谷方向だけではなく野田市方向にも行けるような状況になったとき以降であると認識している。



町が検討中の「道の駅」B候補地



よしだ しゅんいち
吉田 俊一 (日本共産党)

Q 給食費無償化、父母負担の軽減を

A どのような形が良いのか検討する

問 「町の努力が伝わるやり方を」「第3子から無償化や月額千円補助等よりも、10回ある給食費の10回目をまず助成し、増やす方がわかりやすいのでは」との声が寄せられた。現状の10回目を助成する費用、1-9回目の1回分の費用はいくらか。

答 **教育総務課長** 10回目は小学生・中学生の合計で930万円。1-9回目の1回分は合計990万円。令和5年度は物価高騰で1千万円の食材購入費を町で対応。無償化にはさらに100万円が必要。

問 令和6年度の食材高騰にむけ教育委員会は学校給食審議会で話し合い、「給食の質を落とさず提供するため、給食費の改定を行う」、「月額5千円から6千円」にする。もしも町が、月千円を補助を行えば、今年同様の父母負担になる。物価高騰対策の臨時交付金や、追加の地方交付税を活用できないのか。臨時交付金は約5千万円見込まれる。

答 **教育総務課長** 毎月千円の補助をするには、約

2千万円が必要になる。

答 **企画財政課長** 臨時交付金は、小中学校の学校給食費等の支援も対象になる。町長から給食費の負担軽減対策の検討を指示されている。

答 **町長** 給食費無償化は「人口減少を抑制する有効な施策の1つ」「全額を無償化する自治体が増えていくこと」も理解している。優先順位もふくめ、どのような形が良いのか考えていく。

学校給食費の改定について (全員協議会の資料から)

期別の納付額、年額、一食分の基準額 (単位:円)

| | 小学生 | | 中学生 | | |
|--------------|--------|--------|-------------|--------|--------|
| | 現行 | 令和6年 | 現行 | 令和6年 | |
| 第1期4月～第9期12月 | 5,000 | 6,000 | 第1期4月～第9期1月 | 5,000 | 6,000 |
| 第9期1月 | 5,000 | 6,150 | 第10期2月 | 9,300 | 8,700 |
| 第10期2月 | 2,500 | 0 | | | |
| 年額 | 47,500 | 54,150 | 年額 | 54,300 | 62,700 |
| 1食分の基準額 | 250 | 285 | 1食分の基準額 | 285.78 | 330 |